

第35回ジュニアヨット国際親善東京レガッタ ミキハウスカップ東京 2025

帆 走 指 示 書

〔DP〕の表記は、その規則の違反に対するペナルティーをプロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することができることを意味する。

〔NP〕は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

〔SP〕は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。

1. 規則

1. 1 本競技会には、2025-2028 セーリング競技規則（以下「規則」という）に定義された規則が適用される。
1. 2 使用言語間で矛盾が生じた場合は、英文が優先する。

2. 帆走指示書の変更

帆走指示書（以下指示という）の変更は、それが発効する当日の予告信号予定時刻の 60 分前までに公式掲示板で掲示される。ただしレースの日程の変更は、発効する前日の 18:00 までに掲示する。

3. 競技者とのコミュニケーション

3. 1 競技者への通告は、陸上本部の横に設置された公式掲示板に掲示される。
3. 2 LINE オープンチャットにて情報を知らせる。ただしこのお知らせは参考情報であり、正式な情報は公式掲示板を確認すること。

オープンチャット「ミキハウスカップ東京 2025」



https://line.me/ti/g2/_BDEr6b60sGXqCr2WAe6RNHH_RuFO-ORu5RIOg?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default

3. 3 LINE への参加は競技会前日までに行ってください。
3. 4 LINE で使用するプロフィール名について選手は競技会参加のセイルナンバー・氏名、サポーターは所属クラブ名・氏名を記載する。

(選手登録例：JPN1・関東太郎、サポーター登録例：若洲ジュニア・神奈川次郎)

- 3. 5 LINE での質問等は受付けない(投稿は削除する)。
- 3. 6 [DP]緊急の場合、またはレース委員会が提供する機器を用いることを除き、艇はレース中無線送信も全ての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。またこの制限は携帯電話にも適用する。

4. 行動規範

[DP] 競技者及び支援者はレース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5. 陸上で発せられる信号

- 5. 1 陸上で発する信号は、大会本部(A海面用)及び出艇待機エリア付近(B海面用)に設置された信号柱に掲揚する。
- 5. 2 [DP]音響1声とともに掲揚するD旗は、「予告信号は、D旗掲揚後A海面は30分以降に、B海面は10分以降に発する」ことを意味するものである。
艇はこの信号が発せられるまでは、指定された陸置き場所から移動してはならない。
- 5. 3 A海面では、D旗がクラス旗の上に掲揚された場合、そのクラスにのみ適用する。

6. 大会日程及びレーススケジュール

6. 1 大会日程

9月6日(土)

07:30	ハーバーゲイトオープン
08:00 ~ 08:30	参加受付
08:30 ~ 08:40	開会式
08:40 ~ 09:00	競技運営説明会・指導者全員参加
16:00 ~ 17:30	交流会

9月7日(日)

16:00 ~ 17:30	表彰式・閉会式
---------------	---------

6. 2 レーススケジュール

第1日目 9月6日(土)

A海面 09:25 OP級上級者クラス 第1レース 予告信号予定時刻
※2レース目以降の予告信号は、前のレースが終了次第、適宜発せられる。
B海面 09:25 OP級初級者クラス 第1レース 予告信号予定時刻
※レース方式については、当日レース委員会より説明する。

第2日目：9月7日(日)

A海面 09:25 OP級上級者クラス 第1レース 予告信号予定時刻
※2レース目以降の予告信号は、前のレースが終了次第、適宜発せられる。
B海面 09:25 OP級初級者クラス 第1レース 予告信号予定時刻
※レース方式については、当日レース委員会より説明する。

- 6. 3 A海面では2日間で7レースを予定している。9月6日(土)は各クラスとも最大5レースを行うが、天候等の理由で予定レースができない場合は翌日にレースを行う。

B海面では可能な限り多くのレースを予定している。

6. 4 9月7日(日)は、A海面は13:05、B海面は13:35以降は予告信号を発しない。
6. 5 A海面では1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する最低5分前に、レース委員会信号艇に音響1声とともにオレンジ旗を掲揚する。

7. クラス旗

クラス旗は次の通りとする。

- A海面：OP級上級者クラス OP級旗（白地に黒色）
B海面：OP級初級者クラス OP級旗（白地に赤色）

8. レース・エリア

Appendix Aにレース・エリアの位置を示す。

9. コース

9. 1 添付「Appendix B」の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
9. 2 B海面においては、当日の気象・海象、レース進行等の状況によって、レース委員会がコースの変更を指示する場合がある。その場合は、陸上にて説明する。
9. 3 A海面では、予告信号以前にレース委員会信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

10. マーク

マーク、または関連したゲートマークは、次の通りとする。

	マーク 1, 2, 3s, 3p	新しいマーク	スタート・マーク	フィニッシュ・マーク
A海面	黄色円筒形	赤色の円錐台	レース委員会艇 レース委員会艇	レース委員会艇 緑色の細い円筒形
B海面	黄色の細い円筒形	なし	レース委員会艇 緑色の円筒形	レース委員会艇 緑色の円筒形

11. スタート

11. 1 スタート・ラインは、オレンジ色旗を掲揚したポールと他の側のスタート・マークの間のコース側とする。
11. 2 [DP] [NP]他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・エリアを回避しなければならない。また、回避エリアはスタート・ラインから100mとする。
11. 3 スタート信号から4分以内にスタートしなかった艇は、審問なしにDNS（スタートしなかった）と記録される。この項は付則A5.1及びA5.2を変更している。
11. 4 B海面のスタートに関しては、運営艇が指導することがある。

12. コースの次のレグの変更

12. 1 A海面ではコースの次のレグを変更する為に、レース委員会は、(a) 新しいマークを設置するか、(b) フィニッシュラインを動かすか、(c) 風下ゲートを動かす。また、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

12. 2 B海面ではコースのレグは準備信号の後には変更しない。この項は規則 33 を変更している。

13. フィニッシュ

13. 1 A海面のフィニッシュラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールと、ポートの端のフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

13. 2 B海面のフィニッシュラインは、別途当日に説明する。

14. ペナルティー方式

14. 1 付則 P が適用される。

14. 2 付則 P2.3 は適用されず、付則 P2.2 を変更し、2 回目以降のペナルティーに対して常に付則 P2.2 が適用される。

15. タイム・リミットとターゲット・タイム

15. 1 マーク 1 のタイム・リミット、レース・タイム・リミット（規則 35 参照）およびフィニッシュ・ウィンドウを下表に示す。

クラス	タイムリミット	1マーク タイムリミット	フィニッシュウィンドウ	ターゲットタイム
OP 級上級者クラス	75 分	25 分	15 分	40 分
OP 級初級者クラス	20 分	10 分	10 分	15 分

15. 2 マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇も最初のマークを通過しなかった場合、レースは中止される。目標時間通りにならなくても救済要求の根拠とならない。これは規則 61 を変更している。

15. 3 フィニッシュ・ウィンドウとは、最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間のことである。フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった (DNF)」と記録される。これは、規則 35、A 4、A 5.1、A 5.2 を変更している。

16. スタート後の短縮または中止

レース委員会は規則 32 に基づく理由によるコースの短縮またはレースの中止のほか、スタート後およそ指示 15.1 のタイム・リミット内にレースが終了しそうにない場合、コースを短縮またはレースを中止にすることができる。この項は規則 32.1 を変更している。

17. 審問要求

17. 1 抗議締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅いほうから 60 分とする。時刻は公式掲示板に掲示する。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。
17. 2 審問要求の様式は大会本部で入手できる。
17. 3 審問の当事者であるか、または証人として名前をあげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 20 分以内に通告が掲示される。審問はクラブハウス 2F プロテストルームにて、掲示した時刻に始められる。
17. 4 附則 P に基づき規則 42 違反に対するペナルティーを課された艇のリストは掲示される。
17. 5 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 15 分以内に提出しなければならない。これは、規則 61.2(b)(2) を変更している。

18. 得点

18. 1 シリーズの成立には、1 レースを完了することが必要である。天候その他の理由により本大会が成立しない場合でも再レースは行われない。
18. 2 A 海面の艇が、完了したレースが 6 レース未満だった場合、艇のシリーズの得点は、すべてのレースの得点の合計とする。
18. 3 A 海面の艇が、完了したレースが 6 レース以上だった場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレースの得点の合計とする。
18. 4 B 海面においては、実施したレースのすべての得点を使用する。
18. 5 クラブ対抗の順位確定はレース公示に基づいて行われる。

19. [NP] 安全規定

19. 1 [DP][SP] 選手は、出艇申告書にサインをした後でなければ出艇してはならない。出艇申告書は予告信号の 70 分前から大会本部に用意される。
19. 2 [DP][SP] 選手は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅いほうから 60 分以内に大会本部に用意される帰着申告書にサインをしなければならない。
19. 3 レースの中止または延期により帰着した場合も帰着申告を行わなければならない。また中止または延期されたレースが再開される場合には指示 19.1 に従い出艇申告を行わなければならない。
19. 4 レース委員会は、救助を要すると判断した場合、選手の意思に関わらず救助することがある。これを理由に救済の要求はできない。この項は、規則 61.4(b)(1) を変更している。
19. 5 レースをリタイアする艇、またはレース・エリアを離れる艇は、出来る限りレース委員会艇にその旨を報告し、帰着後、大会本部にリタイア届を提出すること。
19. 6 B 海面の OP 級初級者クラスの艇は大会本部が支給するリボンをマストトップにつけなければならない。
19. 7 レース委員会がグリーン色旗を掲揚した場合、すべてのレース委員会艇とサポートボートは危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。

20. 乗員の交代と装備の交換

- 20. 1 [DP] 競技者の交代は、レース委員会名の書面による事前承認なしでは許可されない。
- 20. 2 [DP] 損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会の書面による承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会（ただしレースの後でも可）に、その委員会に行わなければならない。

21. 装備と計測のチェック

艇または装備は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に適合しているか、いつでも検査されることがある。

22. 運営船

運営船は、以下のように識別される。

レース委員会信号艇	「JJYU」旗
レース委員会艇	「RC」旗
救助艇	「RESCUE」旗
プロテスト委員会艇	「JURY」旗
連絡艇	「RC」旗

23. [DP] サポートボート(支援艇)

- 23. 1 サポートボートは、レース公示に従い大会参加申込時に所定の様式により、実行委員会からその使用許可を受けなければならない。
- 23. 2 使用許可を受けたサポートボートには、参加受付時に貸与されたグリーン色旗を掲揚しなければならない。
- 23. 3 サポートボートの乗員数は、救助活動に備え、当該艇定員の2分の1を越えてはならない。
- 23. 4 サポートボートは、最初にスタートするクラスの予告信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするまでは、レース・エリアに入ってはならない。
- 23. 5 サポートボートは予告信号以前、引き続きレースが行われる場合は艇がフィニッシュしてから次の予告信号が発せられるまでの間、艇がレースをしているエリアの外側で競技者への飲食物の授受支援を行ってもよい。ただしレース委員会からの要請に基づく場合を除き、その他の物品の授受や艇の曳航等の支援行為を行ってはならない。
- 23. 6 サポートボートに救助活動を要請することがある。その場合にはレース委員会艇に音響連続単音とともにグリーン色旗を掲揚する。この場合には指示 23.4、23.5 は適用しない。
- 23. 7 サポートボートは、出着艇申告を大会本部にて行うこと。

24. ごみの処分

ごみは、大会運営艇またはサポートボートに渡してもよい。

25. 停泊

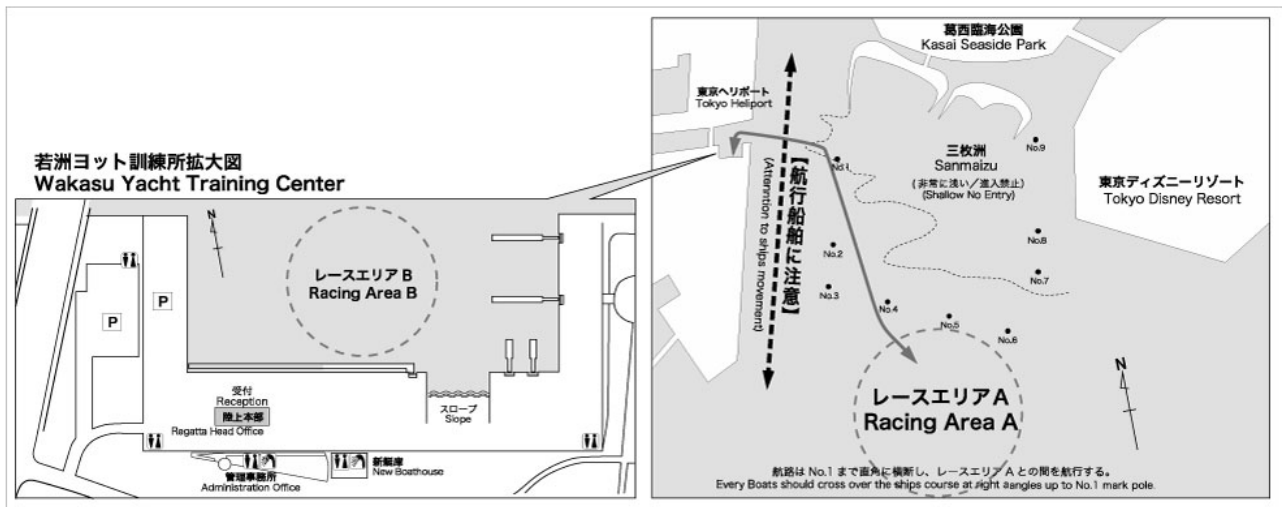
[DP] 艇は、[艇置き場][ハーバー]にある間、指定された場所に保管しなければならない。

26. リスク・ステートメント

規則3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

Appendix A レースエリア

Appendix A RACING AREA



Appendix B-2-1-1O1: Start⇒1⇒2⇒3s/3p⇒Finish

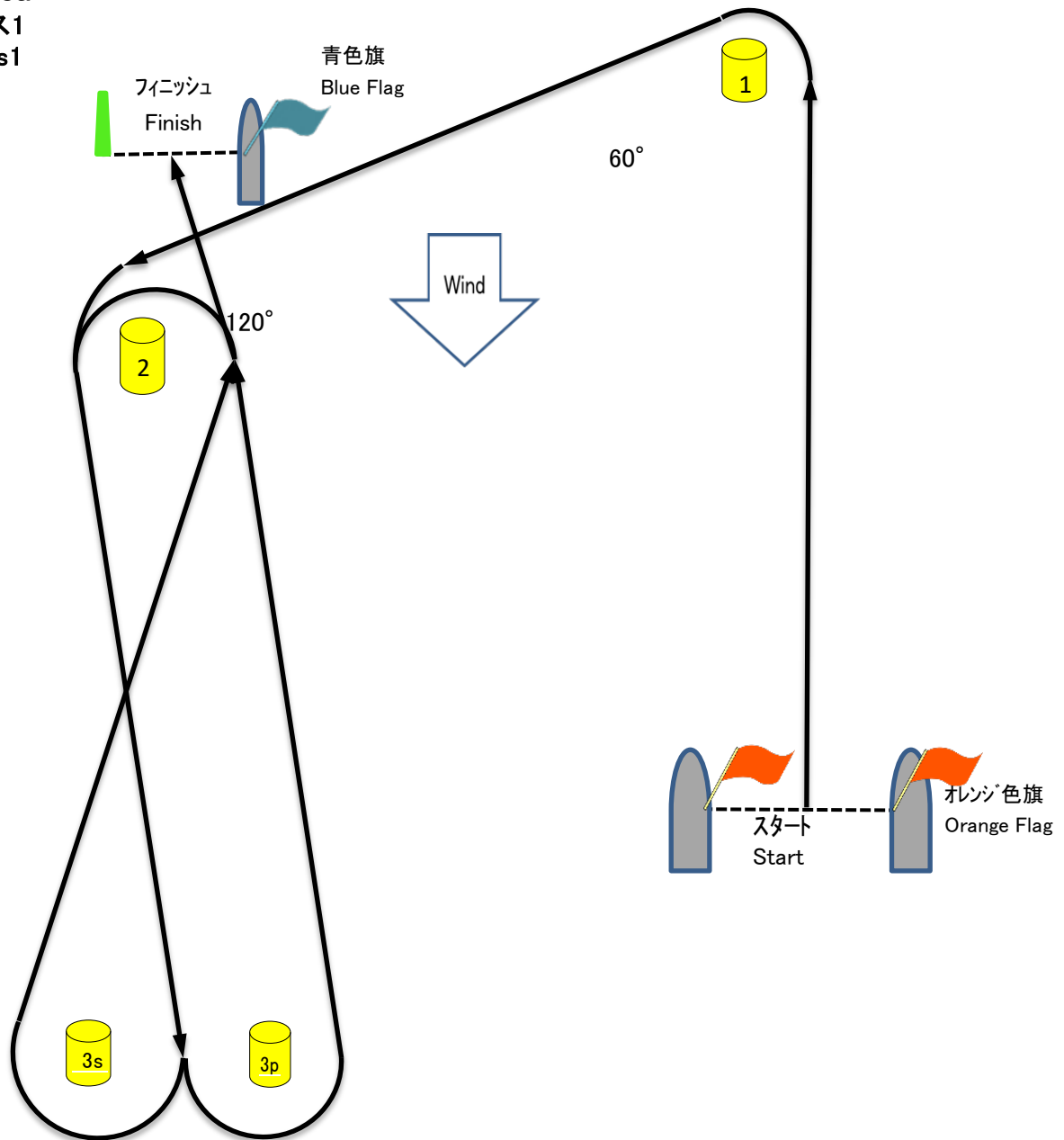
OP級(上級)OP Advanced Class

A海面

A area

コース1

Cours1



Appendix B-2-1-2

LR2: Start⇒1⇒2s/2p⇒1⇒2p⇒Finish

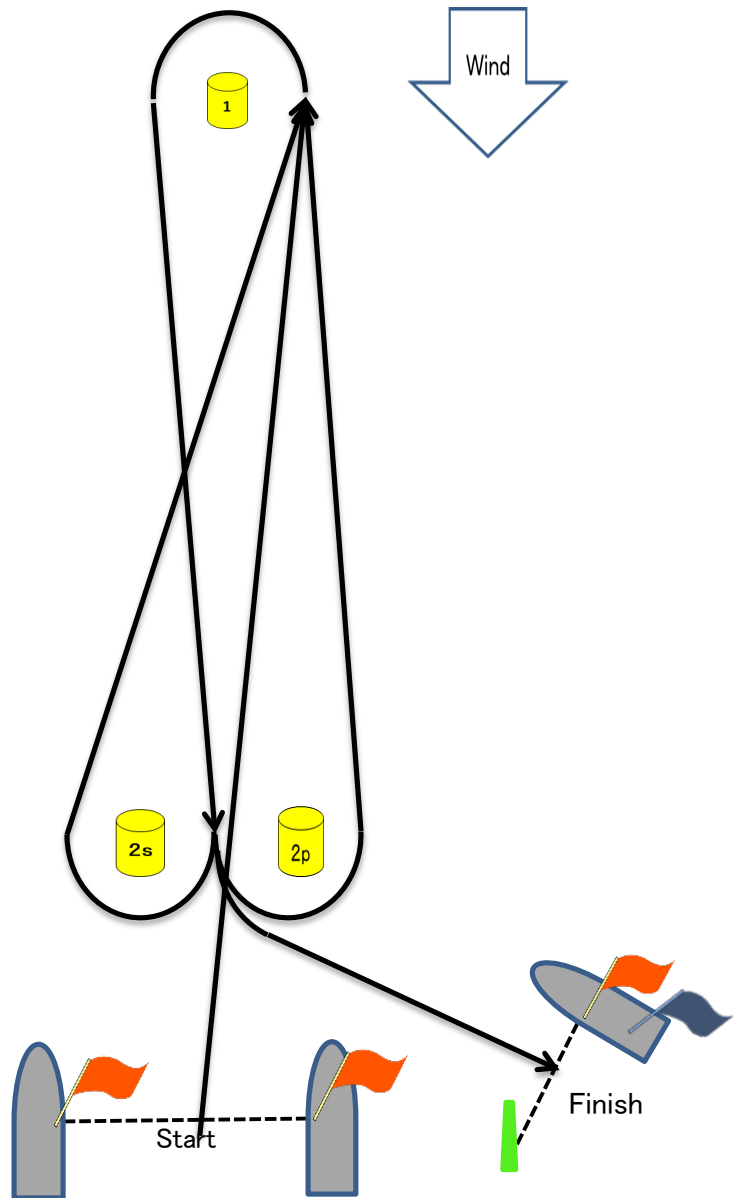
OP級(上級) OP Advanced Class

A海面

A area

コース2

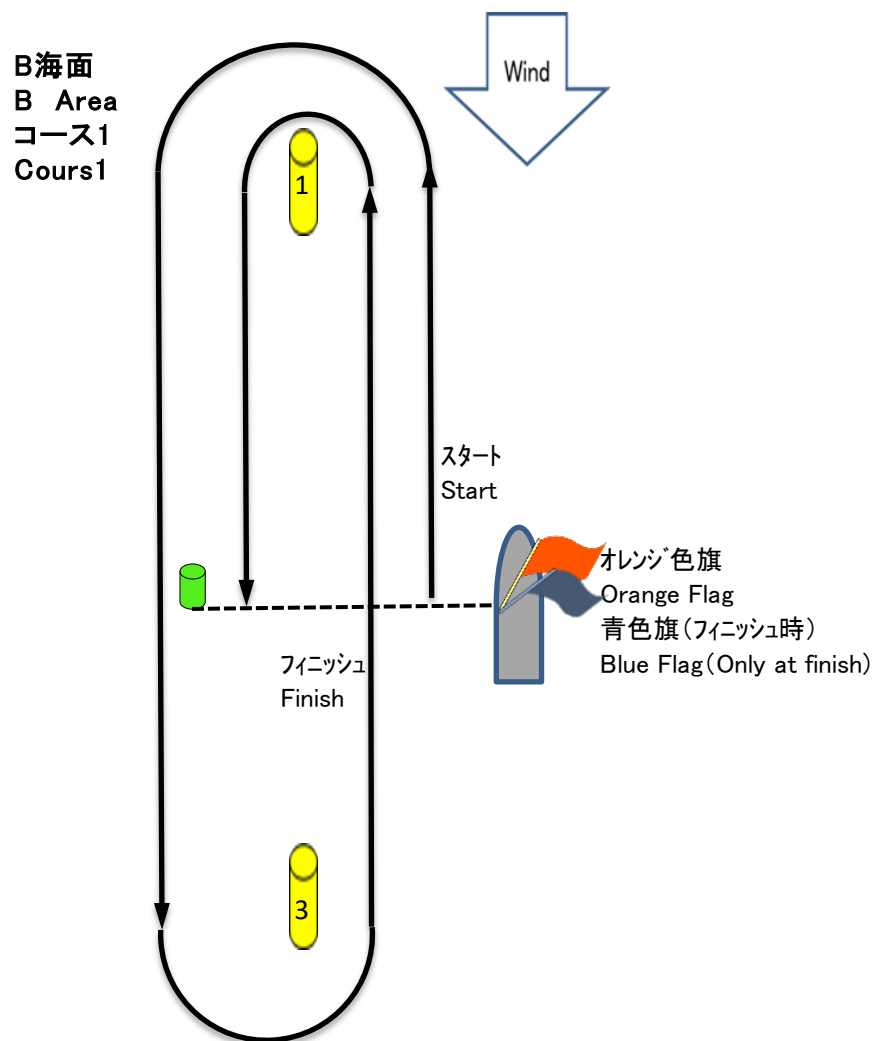
Cours2



B海面 B Area

Start⇒1⇒3⇒1⇒Finish

OP級(初級)OP Beginners' Class



B海面 B Area

Start⇒1⇒2⇒3⇒1⇒3⇒Finish

OP級(初級)OP Beginners' Class

